

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和4年度第2回久喜市野久喜集会所運営委員会
開催年月日	令和4年9月5日(月)
開始・終了時刻	14:00～14:40
開催場所	久喜市野久喜集会所
議長氏名	武井 逸郎
出席委員(者)氏名	新井敏郎、伊藤 攻、小川良仁、折原 茂、河西芳江 金子 正、黒須一男、武井逸郎、松本美津江、宮内征枝
欠席委員(者)氏名	斎藤 幹雄、中島 敬、渡邊 仁
説明者の職氏名	生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梶寄 雄一 久喜市社会教育指導員 武井 正博
事務局職員職氏名	生涯学習課主幹 小林 幸司 生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梶寄 雄一 久喜市社会教育指導員 武井 正博
会議次第	○第2回久喜市野久喜集会所運営委員会 1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 集会所まつりについて(そば会・展示会) (2) その他 4 閉 会
配布資料	・令和4年度第2回久喜市野久喜集会所運営委員会次第 ・資料1 野久喜集会所まつり開催要項(案) ・資料2 令和4年度野久喜集会所まつり(そば会、展示会)実施案 ・資料3 「そば会」実施計画(案) ・資料4-1 野久喜集会所事業のご案内 ・資料4-2 野久喜集会所事業のご案内(展示会のみ) ・資料5 令和4年度「そば会」協力者名簿
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局（菊地） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回久喜市野久喜集会所運営委員会を開会させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます生涯学習課人権教育係の菊地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策をとっての開催をしております。座席間の距離の確保、感染防止パーテーションの設置、そして窓を開けての換気、机と椅子の消毒、集会所玄関にて皆様の手指の消毒、体温測定を実施させていただきました。以上の対策を取りまして、本日の委員会を開催いたします。ご理解とご協力の程お願いいたします。

次に、本日の配布資料等の確認をさせていただきます。

〔資料確認〕

また、資料とは別に第2回人権学習講座のご案内、第31回埼葛人権を考えるつどいのお知らせ、令和4年度市内各地区における人権のつどい等事業についてのお知らせをお手元に配布させていただきました。

不足の資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日の委員会に太東中学校長の中島委員から、欠席の旨の連絡をいただいております。代理として、平井教頭先生が出席しております。

次に運営委員会開催にあたり、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

「会議の公開及び傍聴要領」についてでございます。本市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。この運営委員会も公開しており、会議の内容につきましては、会議録を作成して公開しております。会議録の作成にあたりましては、全文記録方式またはできる限り全文記録方式に近い形で作成する方式がございます。当運営委員会では、できる限り全文記録方式に近い形で事務局が作成し、委員長及び予め指名された委員1名に内容等をご確認していただいたうえで、会議録に署名していただき、公開しております。そのため、録音をさせていただきますことを予めご理解いただきたいと存じます。また今回から、社会教育委員である齋藤幹雄委員が新たに野久喜集会所運営委員会委員に委嘱されますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、会議を進めてまいります。

初めに武井委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。武井委員長よろしくお願いいたします。

武井委員長 [委員長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございます。続きまして、本来であれば生涯学習課長の小森谷からごあいさつを申し上げるところですが、本日、別の公務のため、代理で小林主幹からごあいさついたします。

事務局（小林） [小林主幹あいさつ]

事務局（菊地） これより、議事に入りたいと思っております。なお、議事の進行につきましては、久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定により、武井委員長にお願いいたします。

武井委員長 それでは、皆様方のご協力をいただきまして、議長を務めさせていただきます。本日の議事録署名委員の指名でございますが、前回は新井敏郎委員にお願いしましたので、委員名簿順で伊藤攻委員にお願いします。それでは、議事の「集会所まつり（そば会・展示会）」についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（柁寄） [事務局説明]

武井委員長 ただいま事務局から集会所まつりの説明があり、実施について意見を求められました。委員の皆様でご意見のある方は挙手をお願いします。

折原委員 うどん配布につきまして、100食とした根拠は为什么呢か。

事務局（武井） コロナ禍以前に実施されたそば会の参加人数は、約70名でした。その人数と、予備の数を考慮して100食としております。

武井委員長 1案、2案の開催にあたり、各区からの協力者の状況もあるかと思えます。そのようなことも考慮して、皆様からもう少し意見をいただきたいと思えます。

折原委員 各区からの協力員につきまして、どのようなことをするのでしょうか。また、選出する協力員は経験者がよいのでしょうか。

事務局（柁寄） 協力員はそば会前日に各区2名、当日に1名の派遣を依頼する予定ですが、前日の2名の方には、うどん作りをお願いしますので、なるべく経験のある方を中心に選出いただければと存じます。当日の1名については、うどんや啓発品の配付、会場準備などをお願いする予定となります。

武井委員長 その他質問等ございますか。

黒須委員 そば会のやり方については、今年度から新任の委員もいるの

で、資料1の最初から順番に進めていった方が分かりやすいのではないのでしょうか。

武井委員長

前年度もこのような審議をして、結局コロナの状況のため、展示会みの開催をしておりました。今回は出されている1案、2案で意見を求めていますので、うどんの配付を実施する方向にするか、中止して展示会の開催のみとするかのどちらかをお決めいただきたく審議しているところです。皆様の忌憚のないご意見をお願いします。

黒須委員

1案のうどんの配付数が100食というのは決定でしょうか。

武井委員長

予定ではそのようになっているようです。

伊藤委員

そば会を3年前までやっていたと思いますが、その時は前日にそばを打って、当日に皆様に配布していたということでしょうか。

武井委員長

3年前までは、前日にそばを打って冷蔵庫で保存し、当日に会食をしていたと思います。今回はコロナ禍のため、会食等の実施はできないかと思しますので、当日にうどんの配付とするか、うどん作りは人数がある程度いないとできないので、食べるものはやめておきましょうという決断にするのか、その点皆様に議論いただきたく、こういう場を設けていますので、皆様のご意見を願いたいします。コロナ禍でなければ、地域の交流を深めて、広げていきたいのですが、飲食を伴う行事ですとできない現状ですので、その辺の判断をしていただきたく思いますが、皆様いかがでしょうか。

折原委員

そもそも、そばではなくうどんの配付としたのは、どのような理由になりますでしょうか。

事務局（梅寄）

コロナ禍以前であれば、前日に打ったそばを、当日この場で食

べていただくことができましたが、今回はお持ち帰りいただくことを想定しておりますので、保存期間を考慮するとうどんの方がよいということになりました。

小川委員

一昨年はコロナ禍になったばかりなので、すぐに展示会のみと決まり、去年はこの時期のコロナの感染者数増加により、そば会はやめようとなり、今年はというところで、第7波の影響でコロナ感染者数が高止まりとなっています。実際には数字は多少減ってきてはいますが、重症者や死亡者が増えてきております。そのような状況下で、そば会を実施するのかと考えた時に、私は2案の展示会のみで実施すべきだと思います。それに、うどん作りをした時にマスクをして、消毒をして作っても、素人が作ったものなので、それを食べるかという、いらないと断る人が多いのではないのでしょうか。私も、売られているパンで剥き出しのものを今は買いません。袋詰めされているものを買います。作る人がマスクや手袋をしていてもやはり心配は心配で、私は配るのも反対の意見です。

武井委員長

ありがとうございました。その他意見等ございますか。そば会開催予定日の10月下旬において、コロナウイルスの感染者数が少なくなっているとは限りませんので、現状の感染者数が高止まりしているという状況で、皆様の賛否をとりたいと思います。

まず1案のうどんの配付をした方がよいという方は挙手を願います。

〔挙手なし〕

武井委員長

それでは2案の展示会のみ開催がよいという方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

武井委員長 それでは、2案が挙手全員となりましたので、今年度のそば会については展示会のみの実施となりました。事務局から補足説明はありますでしょうか。

事務局（梅寄） 展示会につきましては、会場が野久喜集会所ホールになりますが、人が滞留しないよう、入口から一方通行になる形で会場設営をいたします。また、配布資料の説明に戻りますが、資料4-2をご覧ください。こちらは2案の展示会のみの実施となった場合の回覧となります。こちらの回覧を次回の全戸配布日までに、各区長様宅へお持ちいたしますので、ご協力の程よろしく願いいたします。なお、今回配布した資料のうち、資料3、4-1、5につきましては、1案のうどん配布実施の際の資料となりますので、今回は説明を省略いたします。補足説明につきましては以上となります。

武井委員長 ありがとうございます。ただいまの説明を受けて何か質問等ございますか。

伊藤委員 昨年、一昨年は展示会のみの実施となっているかと思いますが、来場者数を伺いたいのと、来場者数を増やすために来場された方に、何かお土産みたいなものを持たせたほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。

事務局（梅寄） 昨年、一昨年につきましては、来場された方に人権啓発として、啓発品をお渡ししております。今年度につきましても同様に啓発品を配布する予定となっております。

事務局（菊地） 令和2年度の展示会の来場者数は31名となっております。令和3年度につきましては、42名の参加となっております。

武井委員長 それでは次の議事、その他に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局（梅寄） [移動教室・防災教室・ふれあいまつり・大掃除・PTA人権教育研修会・埼葛人権を考えるつどい及び市内各地区人権のつどいについて説明]

武井委員長 ありがとうございます。その他につきまして質問等はございますか。

小川委員 11月16日に防災教室が行われた後、17日に講演会が予定されていたと思いますが、実施されますでしょうか。

事務局（梅寄） 現時点では、17日の10時から、防災をテーマに実施する予定となっております。

折原委員 移動教室や防災教室についてはコロナ禍の状況が影響するかとありますが、直前に中止になることはありますでしょうか。それとも直近1週間で判断されるのでしょうか。考えを伺いたと思います。

事務局（梅寄） その時の状況によりましては、直前で中止なることもあろうかと思えます。その際は参加者の皆様に中止の連絡をいたしますので、ご理解いただきたいと存じます。

武井委員長 その他質問等ございますか。

黒須委員 埼葛人権を考えるつどいが久喜総合文化会館で開催されるということですが、小ホールまたは大ホールで行われるのでしょうか。

事務局（菊地） 第31回埼葛人権を考えるつどいにつきましては、久喜総合文化会館の大ホールから正面の広場までを会場として実施すると聞いております。大ホールもちろん会場としておりますし、屋外も各種展示物がございますので、ご来場いただければと思います。

武井委員長 他に何かございますか。無ければ本日予定されておりました全

での議事が終了いたしましたので、これで、議長の任を解かせて
いただきます。ご協力ありがとうございました。

河西副委員長 [副委員長閉会のあいさつ]

事務局（菊地） 本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。
令和4年 9 月 26 日

委員長 武井 逸郎
署名委員 伊藤 政

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。